

一 般 質 問 通 告 書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
22番 神田 育男	
1. 打越台のゴミ焼却場の改修について	<p>現在、木津川市の鹿背山地区へ清掃センターの建設計画があるが、未だに地元との合意形成が出来ていないと聞く。計画通りに進んでも完成は8年後。その間老朽化した打越台焼却場の大規模改修に8億円～9億円の投資が必要、更に多額の維持費がかかる。</p> <p>短期間の設備を維持する為の多額の出費を避けるべく、6月議会でも近隣の自治体と連携を図るべきと主張したが、前向きな答弁を得られなかった。</p> <p>そこで私達は近隣の自治体議員や関係者と連携をとりながら、可燃ごみの発生量や処理量を調査し、一定の結論を見いだせたので町長に提言したい。</p> <p>(1) 城南衛生管理組合（宇治、八幡、城陽市、久御山、宇治田原、井手町）は平成18年度にクリーン21長谷山が完成し、折居清掃工場と合わせて470t/日の処理能力に対して1日平均処理量は285t。特に折居工場の平均稼働率（環境省の算出基準）は62、6%で2基有る焼却炉の内1基は稼働していない日が多い。</p> <p>(2) 西部塵埃処理組合（木津川市、精華町）の打越台環境センター60t/日の処理能力に対して、処理能力超過分である旧木津町の排出ゴミは平成10年10月から三重県伊賀市の民間業者に委託処理している。</p> <p>(3) 相楽郡東部じんかい処理組合（和東町、笠置町、南山城村）平成11年設置の東部クリーンセンター20t/日の処理能力に対して月平均15日しか稼働していない。（平成31年に地元との撤去協定がある）</p> <p>(4) 城南衛生管理組合のクリーン21長谷山は発電している為に優先的に稼働率を上げており（97、2%）、折居清掃工場は、人口の減少と</p>

	<p>ゴミの減量化で可燃ゴミが不足し施設への蒸気の安定供給に支障をきたしているとの実情がある。</p> <p>西部塵埃処理組合と相楽東部じんかい処理組合の可燃ごみ全量を城南衛生管理組合に焼却依頼しても処理能力に問題は無い。</p> <p>宇治市の平成22年9月議会で民主党議員が管理者の考え方を質したところ、前向きな答弁があったと聞く。</p> <p>(提言)</p> <p>新清掃センター建設までの間の補修の為、多額の投資を行うより城南衛生管理組合にお願いすることが、より合理的ではないか。西部塵埃処理組合の管理者である町長に見解を問う。</p>
<p>2. 休日急病診療所 設置について</p>	<p>相楽広域事務組合の代表理事である木村町長に対して、設置検討会から、相楽会館への診療所設置の答申案が示されました。答申に示された設置場所は、設置のコストや木津川市や精華町の利用者の利便性や安全面で問題がある。</p> <p>現在、初期及び二次小児救急医療体制は、土曜日が学研都市病院、日曜日・祭日は山城病院が分担して実施されている。</p> <p>①なぜ既存の病院を利用させていただけないのか。</p> <p>②精華病院と学研都市病院が存在する、本町としての必要性は。</p> <p>③多額の投資を抑制する為と言うが、設置費用と安全対策は。</p> <p>④診療内容と想定患者数は $707 \div 71$ (診療日) = 約 10 人/日。</p> <p>⑤医師、看護師などスタッフの体制と、ランニングコストと本町の年間想定負担額は</p>

質問事項	質問要旨
3番 今方晴美	
1. 新たな財源の発掘	<p>(1) 有料広告事業、ネーミングライツの推進</p> <p>横浜市を先駆的な例として、多くの自治体で今取り組みがなされております。現在本町でも、ホームページのバナー広告や華創等の広報印刷物、くるりんバスへの有料広告事業等はされておりますが、ネーミングライツを含め、まだまだ検討の余地があるのではないかと考えます。自治体の品格やセンスを問われるようなものは論外ですが、もっと可能性があると考えております。まずはできるところから取り組みをいただければと考えますが、いかがお考えでしょうか。</p>
2. 妊婦健診の充実	<p>(1) 妊婦健診の公費助成について</p> <p>高額となる健診費用に対して公費助成が強く求められてまいりました。本町においても昨年度から14回の公費助成が実現し、多くの方から喜びの声をお聞きするところです。しかし、国においては、平成23年度分は2010年度補正予算に盛り込まれましたが、明確な継続の方向性は出されておられません。そもそも妊婦の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保するという、拡充の目的を踏まえると、23年度、補正予算の期限後24年度以降も継続すべきと考えます。国の動向もありますが、本町としての考え方を伺います。</p> <p>(2) 妊婦健診項目にHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）の抗体検査導入を</p> <p>HTLV-1は、ATL（成人T細胞白血病）やHAM（脊髄症）を引き起こすウイルスで、感染者は国内に100万人以上とされています。これまでは患者・感染者が九州・沖縄地方に多かったことから“風土病”とも言われてきましたが、近年、感染者は拡散傾向にあることが判明しました。残念ながらATLもHAMも治療法はまだ確立されておりません。ですから、感染予防が非常に大事になります。感染経路は、主に母乳を介した母子感染ですが、発症までの潜伏期間が長いため、ほとんどの感染者に自覚症状がありません。このため、自分がウイルス保有者だと知らずに授乳を続けた母親が、後になって、子どもに感染させたのは自分だったことを知るという悲劇も起こっています。もし、妊娠中に感染していることがわかれば、母乳を与える期間を短くし、子どもへの感染を防ぐことができたかもしれません。このようなことが起きないためにも、本町においても、妊婦健診</p>

	<p>項目にHTLV-1の抗体検査を導入し、相談体制を整えるべきと考えます。そこで、HTLV-1撲滅始動へ向け、次の点をお伺い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町におけるHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）の感染者の実態は ②妊婦健診項目にHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）の抗体検査の早期導入を ③住民への周知を図るとともに、相談窓口を設置し、きめ細かい対応を
<p>3. 健康づくり対策</p>	<p>(1) 健康手帳の更なる活用について</p> <p>健康増進法に基づく健康増進事業の一つとして、健康手帳が発行されております。希望をして交付を受けた本人が、自らの健康状態等、間断なく記録して、自己の健康管理を行なうことで、それが自らの健康記録となり、生涯を通じた健康づくりにつながっていくのではないかと考えます。健康手帳以外にも母子健康手帳等さまざまありますが、これらをつなぎ合わせ、連続性を持たせるような総合的な健康記録のあり方について検討頂きたいと思っております。また、平成20年12月議会の一般質問においては、女性の健康パスポートの発行を求めましたが、今後更に使いやすい健康手帳となるよう、本町でも先進的に取り組んで頂きたいと考えますが、いかがお考えでしょうか。</p>

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1. 自治会の法人化	住民自治促進の立場から促進すべき。副次的効果として、集会所改築などの際の借入れや施設の合理的運営などにも貢献できる。具体的方策を問う。
2. ユニバーサルデザイン・バリアフリーの現状と対策	<p>(1) この間、国会図書館、光台近隣センター、けいはんなプラザなどの不都合を指摘してきた。その他公益施設も含め改善は進んでいるのか問う。</p> <p>(2) 指針の拘束力を高め、義務化や整備計画の提出、改善時期の目安設定など、より促進できる方策を講じるべきではないか。対策を問う。</p> <p>(3) 町管理施設での達成状況や点から線へ、さらには面的整備をどのように進めるのか。対策を問う。</p>
3. 社会教育の充実	<p>(1) 枚方テーゼや三多摩テーゼなどの歴史的経過やさまざまな実践・研究の成果に照らし合わせた本町の現状認識と課題を問う。</p> <p>(2) 社会教育も児童生徒以外の住民も対象とした「人格形成をはぐくむ営み」でもある。単に個人の趣味やスキルアップ的な視点だけでなく、本町の自治を発展させうる「まちづくり」の視点で考える必要がある。このような視点からの教育委員会などでの議論と経過を問う。</p> <p>(3) 社会教育の目的達成や成果は、一朝一夕に現れるものではない。しかし、その条件整備は課題でもある。ハード面での公民館(的)施設・人的配置も含むソフト面での機能をいかに充実させるかという課題をいかに解決させていくのか問う。また、町南部地域におけるコミュニティ施設の不足は顕著であり、具体的対策を問う。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 森 元 茂	
1. 教育環境について	<p>(1) 近年増加傾向にある児童・生徒の暴力行為について 文科省調査で、全国の小中高校生による暴力行為の発生件数が平成21年度調べで過去最多の6万913件(前年度比2.2%増)で、その内訳で驚いたのが小学校の暴力行為7115件。加害児童数は前年度比を12.4%も増えているということが発表された。そして、府内の調査結果は、発生件数2567件である。1000人あたりの件数が9.1件で全国平均(4.3件)の2倍以上であった。精華町の実態は、またその指導や対策の考えを伺います。</p> <p>(2) 小中学校のエアコンの設置状況について 地球温暖化に伴い1898年から観測平均が2.25度上昇している現在、夏場の学校の教室は、まるでサウナ・むし風呂状態で、午前中からすでに30℃をこえているのが実態で。「汗びっしょりで、朝から服はベトベト、思考力が低下し学習効果があがらない、午後はぼうっとして下敷きであおぐだけ、ぐったりして寝てしまう」などの声が相つき学習に適した環境とはいえない状況は明らかです。 教室環境の改善で、どの子にとっても安心して快適に学び生活できる観点からエアコンの設置の見解を伺います。</p>
2. 包括支援センターについて	<p>高齢者をめぐる総合的な相談窓口として2005年にスタートした地域包括支援センターは、大きく分けて二つあり、一つは「包括的支援」。介護が必要となりそうな高齢者を見つけだして援助である、適切なサービス提供のための相談やネットワークづくりなどに当たる。もう一つが「介護予防支援」であり介護の必要度が軽い方の要支援1,2の人に対するケアプラン作りなどと認識しているが、作業に忙殺されている事業所が少なくないと聞きますが、本町の現状を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
10番 鈴木秀行	
1. 農業問題を問う	<p>(1) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について次の視点でどう評価し、対応していくのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本農業への影響。また、町農業は。 ・食糧自給率と「食糧主権」 ・雇用問題 <p>(2) 町農業発展のために さまざまな課題が山積しているが、当面、食の安全・安心の立場からも、農業用水路の安全確保と管理における現状と問題。</p>
2. 介護問題を問う	<p>(1) 2012年制度改正にむけた介護保険部会の意見書が出された。評価と、今求められている課題に応えたものになっているのか伺う。</p> <p>(2) 町の10年間の評価と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保険料、利用料。 ②施設は。 ③人材は。 ④制度の構造的な問題。

質問事項	質問要旨
6番 村尾礼示	
1. 地域福祉への対応について	<p>社会福祉法では地域福祉の推進は、地域住民・社会福祉事業者・社会福祉活動を行う者は、相互に協力して、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように努めることとなっている。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるために、人と人との繋がりを大切に、住み良い地域づくりを住民が主体で行う、本町の地域福祉についての対応を伺う。</p> <p>①地域福祉計画の取り組み状況はどうか。 ②住民による様々な地域福祉の活動実態の把握はどうか。 ③地域福祉を行うための条件整備として、環境整備や仕組みづくりなどの支援の状況と、今後の考え方はどうか。</p>
2. 小学校・中学校教科用図書の採用について	<p>教科用図書は、児童・生徒が知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間、公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成、これらを目指して国で審査され、検定で合格したものである。</p> <p>教科用図書の採用については、府の選定審議会からの選定資料による助言を参考に、地区で共同採択することとなっている。</p> <p>教育基本法の教育の目標をより達成するためにも、学校が児童・生徒に各教科で教えるための教科用図書の採用に当たっては、住民に開かれたものとなるよう、本町の考えを伺う。</p> <p>①小学校・中学校の近年における採択状況と、今後の採択の予定はどうか。 ②住民がより一層図書に対する理解を深めるための方策をどう考えるのか。また、採択に当たっては保護者代表などの意見が反映されているのか。 ③採択の結果や理由などの周知・公表・広報はどうか。</p>

質問事項	質問要旨
11番 山本清悟	
1. 町の危機管理に対する考え方と体制および今後の方針を問う	<p>危機管理能力向上のため次の項目に対する教育内容と体制は。</p> <p>(1) 災害危機は</p> <p>(2) 財政危機は</p> <p>(3) 人災危機は</p>
2. 各事業に関する状況および今後の見通しは	<p>(1) 河川改修（山川・中溝川・谷川）</p> <p>(2) 信号機設置</p> <p>①府道と紺屋書店前（JR列車との連動信号機）</p> <p>②祝園～東畑線と南稻地域内の対通学路</p> <p>③山手幹線と堂ヶ島線交差部</p> <p>(3) 道路関係工事</p> <p>①山手幹線北進・南進</p> <p>②国道163号線拡幅</p> <p>③新設統合ほうその保育所付近と農免道路の歩道整備</p> <p>④精華大通りの東進（北の堂までの整備）</p> <p>(4) その他事業</p> <p>①粕田区画整理事業推進（地産地消の売り場確保）</p> <p>②小学生の医療費無料化の継続と中学生への拡大</p> <p>③幼保一元化推進</p> <p>④相楽作業所関係事業の確保</p> <p>⑤農産物に対する獣類の駆除と被害の補助対策費等</p> <p>⑥JR祝園・近鉄新祝園駅間開発</p>

質問事項	質問要旨
20番 三原和久	
1. 学校危機管理について	<p>学校、近隣で問題事例が発生した場合に、最も大切なことは、児童生徒の生命や安全を確保することが最優先事項であることは誰もが分かっていることです。しかし、事件発生直後はパニック状態となり、有効な手だてがとれないことが多いと思います。そこで、町内の小・中学校の危機管理体制、安全管理実態について伺います。これまでの実態について、例えば春休み、夏休み、冬休みの期間を含め、学校施設への不審者の不法侵入と被害等はなかったですか。また、近隣での発生時の対応を伺います。</p>
2. 桜が丘住民サービスコーナーについて	<p>平成21年第3回定例会で一般質問しました。桜が丘住民サービスコーナー充実について、その後の進捗状況を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
5番 内海 富久子	
1. 学校教育環境について	<p>(1) 発達障害児対応デージー教科書の活用について 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な方々にデジタル図書に注目が寄せられています。パソコンの画面上に教科で学ぶ文字や絵が出てきます。音声で文章が読み上げられ、どこをよんでいるのかわかるように文字はハイライトされ、児童生徒は内容を理解できる便利な教科書です。H20年9月教科書バリアフリー法が施行され、使用出来る事になりました。本町のデージー教科書の活用を求めます。考えを伺う。</p> <p>(2) 教職員による学校敷地内駐車について 各学校においては学校内での事故や急病があったとき、子どもを病院などへ連れて行く場合や様々な場面で、教員のマイカーを緊急時の公用車がわりとして使用されて、学校運営に役立てられています。車通勤であれば当然、駐車場を確保すべきであり公平性を保たなければなりません。また、地域の方から学校敷地内での「事故が起きないか」と不安の声を聞きます。子どもの安全確保と駐車場の有料化も含め、一定整理すべきである。考えを伺う。</p>
2. 温暖化対策について	<p>本町はH20年10月環境宣言されて、H21年3月KES環境マネジメントシステム（ステップ1）取得、H22年3月温暖化対策実行計画を策定されました。今後、マネジメント（ステップ2）取得を目指して、町公共施設のCO2削減と、町職員の環境意識の向上にと地道な取り組みを評価するものです。</p> <p>(1) 「精華町打ち水大作戦」を今年7月に実施されました。その効果を伺う。</p> <p>(2) 水道使用量の節水対策について ①庁舎内の水道、トイレの使用量、節水の取り組みと削減効果。 ②庁舎の女性トイレに「音姫」の設置を。</p>

質問事項	質問要旨
13番 宮崎 睦子	
1. 子宮頸がんワクチン接種について	9月議会で回答頂いた、小・中学生に対する啓発の進捗状況は。
2. 精華中学校の修繕計画は	9月議会で回答頂いた精華中学の修繕計画の進捗状況は。
3. 妊娠・出産・育児へと情報のリレーを途切れさせないために	<p>産婦人科医と行政の関わりはあるか。個人情報保護法のもとの、問題をかかえてしまっているお母さんと保健師さんとの接触は円滑に行われているか。</p> <p>妊娠時から約1年にわたり接触し、信頼関係を築いている産婦人科医が多く情報を有している。この情報をうまく次にリレーできるシステムの構築を提案する。</p> <p>現在、行政が働きかけながらも、幼児・児童虐待、ネグレクト、育児ノイローゼで精神が病んでいるなど、問題を抱えてしまうケースがある。母子健康手帳交付・出生届けはほぼ100%といえるが、妊婦検診・3～4ヶ月児健康診査・9～10ヶ月児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳6ヶ月児健康診査は100%ではない。受診できなかったお母さんに対してどのような接触をとっているか。</p>
4. 高齢者の居場所として庁舎を	お年寄りが孤独にならないよう、安心して集える場所として庁舎が最適と考える。バリアフリー構造であり、精華町のほぼ真ん中。くるりんバスで安価で町内どこからでも来れ、また、常に人の出入りもある。庁舎内の一部を住民の方々の集いの場にしてはどうか。

質問事項	質問要旨
	2番 森田喜久
1. 関西文化学術研究都市の活性化について	<p>関西文化学術研究都市（以下学研都市という）は、人類の幸福のために新しい地球文明の創造（新文化首都の建設）という高邁な目的で1987年（S62）に関西文化学術都市建設促進法の制定が行われ、①文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくり、②わが国及び世界の文化・学術・研究の発展及び国民経済の発展への寄与、③未来を拓く知の創造都市の形成という目標に向かって、国土交通省がまちづくりを推進し、学研都市推進機構が調整機能を担い、今日まで都市建設が進められてきました。</p> <p>しかしながら、同じく国の法律で都市建設が進められている筑波研究学園都市に比べ、「けいはんな学研都市」の全国的知名度は、現在でもなお、十分であるとは言えません。</p> <p>そこで、学研都市の活性化に向けて、まずは学研都市を広くPRするために、地元自治体として何ができるかという観点から、次の2点について、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 学研都市全体のPRへの関わりは</p> <p>学研都市では、これまでから世界的に評価の高い研究が行われており、11月上旬に開催された「けいはんな情報通信研究フェア2010」でも、情報通信研究機構（NICT）や国際電気通信基礎技術研究所（ATR）が世界に誇る研究成果の数々が披露されていました。</p> <p>また、世界に大きな衝撃を与えたiPS細胞の開発を行った山中教授の研究は奈良先端科学技術大学院で行われたとのことであります。</p> <p>さらに、2011年（H23）に木津川台で開校予定の同志社国際学院は、日本語と英語の二ヶ国語で教育が行われる画期的な日英バイリンガルスクールとのことであります。</p> <p>同志社国際学院の概要は、海外での生活・学習体験を持つ帰国児童と、国内で育った国内一般児童が共に学ぶ小学校である「初等部」と主に関西在住の外国人児童・生徒が学ぶインターナショナルスクールである「国際部」という学校制度が異なる2つの学校を同一キャンパス内に併設される学校です。</p> <p>最近のこうした動きを見ただけでも、学研都市の立地機関の活躍ぶりには目を見張るものがありますが、これらが報道される場合、単独の立地機関の記事として書かれることが多く、必ずしも、学研都市全体のPRに繋がってはいないのではないかと、そういう疑問の声があるのも事実です。</p>

学研都市全体のPRについては、まずは学研都市推進機構や京都府などが担うものと考えますが、地元精華町としても、こうした町域を越えた研究成果などの動きをうまく取り込み、積極的に関わっていくことが望ましいと考えます。町長の考えを伺います。

(2) けいはんなプラザ日時計をめぐる動きへの関わりは

平成5年にオープンしたけいはんなプラザの日時計は、ギネスブックにも掲載される世界一の日時計で、完成当初は、その先端から北極星に向かって真っ直ぐにレーザービームが照射され、学研都市の先進性や輝く未来を表していましたが、故障し、修理されないままとなっているこのレーザービームを復活させようという動きが活発になってきています。

地元精華町として、今後、どのような関わり、どのような支援が可能と考えているのか、町長の見解を伺います。

質問事項	質問要旨
19番 坪井 久行	
1. 教育環境の整備について	<p>本町の今年度の施政方針の第1は、「暮らしを守り希望が輝くまちづくり」であり、とりわけ、「子育て支援や教育環境整備については、次代を担う子どもたちに希望を届けたい」と表明しておられる。そのための教育環境整備の重点的な問題を3点、伺う。</p> <p>(1) 子どもたち一人ひとりに行き届いた教育をする上で、少人数学級の実現は不可欠であり、国も公立小中学校での30人～35人学級をめざして、来年度から8年間で教員定数を増員させる計画を立てている。本町でも早急にその具体化を図るべきであるが、9月議会での私の一般質問に対して、教育長からは「今後の国の動向を注視するとともに、少人数学級編成の意義を十分に踏まえ、学校の教室の状況など物理的な条件も勘案しながら、これまでの取り組みの成果を活かして各学校の実情に即した教員配置を行い、京都式少人数教育の充実と学力向上に努めたい」と答弁された。</p> <p>しかし、これでは現行の町内の特定の2～3学級の少人数学級にとどまるものであり、全般的な少人数学級の実施に踏み出すものではない。全般的な少人数学級実現に踏み出せない理由として、「学校の教室の状況などの物理的な条件」を挙げられているが、この問題については次のように対応できないか。</p> <p>第1に、子どもの人口については、9月議会の時にシミュレーションを示したように、全般的に減少傾向であり、現校舎でも普通教室以外の施設などを活用すれば、35人学級以下の少人数学級に十分対応できるものと考えられる。ただし、5丁目の開発が予定されている精華台については、人口増加を緩やかにするよう調整することによって、収容可能であると考えられる。</p> <p>第2に、一部にどうしても現施設で対応できない学校がある場合には、校舎増築などの物理的な検討をしつつも、その学校以外の学校では少人数学級実施にただちに踏み出すべきである。もちろん、踏み出せない一部の学校については、当面の間、少人数教育のための教員増を配置する必要がある。</p> <p>以上、具体的な見解を伺いたい。</p> <p>(2) 地球温暖化現象の影響で、7月や9月はますます猛暑の傾向であり、学校では通常の授業は困難である。それゆえ、一部の特に厳しい環境の教室ではクーラーを設置したと聞いているが、子どもたちの学</p>

ぶ普通教室全般でクーラー設置が必要である。すべての公立高校で設置され、京都市など幾つかの自治体・学校で実施され始めている状況下、過酷な環境のもとで、子ども達に「希望とクーラーを届け」ていただきたいが、いかが。

(3) 通学路の安全確保は行政の当然の責務である。しかし、通学路上の危険な交差点に未だに信号機が設置されていないところがある。特に、菱田山ノ下の北側入り口の府道との交差点に「押しボタン式信号機」の設置を。平成 18 年 9 月議会でも要望しているが、その後の府との交渉経過を伺う。

2. カラ水問題の解決について

昨年度の水道事業決算では、京都府府営水道の本町利用率は 40% であり、カラ水（未利用水）は 2 億 4 千万円にもなっていることが明らかになった。使ってもいないのに、当初の基本水量に基づいてカラ水費を払い続けるというのは、どう考えても不可解である。

昨年 6 月議会の私の一般質問で、府営水道のカラ水問題をとりあげ、京都府に基本水量の見直しを求めるように質したとき、町は「基本水量は府営水道建設に必要な費用だ」と答弁された。しかし、府営水道条例には、水量の決定には、各自治体が「毎年の必要水量を府に申請し、協議して決定する」と書かれており、未利用水分まで支払うことには道理がない。

さる 10 月に発表された「第 41 回京都府営水道事業経営懇談会小委員会報告」でも、「基本水量と実供給水量との乖離が生じている中、受水市町の水道事業の運営上は負担感があるとの意見が多かった」と報告されており、カラ水の見直しは避けられない課題である。

厳しい経済と財政事情の中で、毎年 2 億円をも超えるカラ水問題を解決することは、住民の暮らし、福祉、教育などの事業に要する財源を確保する上でも重要な意義がある。

本町として、京都府に対してカラ水の見直しを強く求められる意思があるのかどうか明解な答弁を求める。

質問事項	質問要旨
16番 和田貴美子	
1. 高齢者福祉について	<p>社会保障の現状と将来展望は「豊かな老後」から「安心の老後」に、いざという時、何とかなる社会へと発想の転換を必要とされる現状を認識し質問します。</p> <p>本町の現在の高齢化率は15.6%、平成32年は22.7%、平成42年は26.1%と予測し、第6次高齢者保健福祉計画は検討されている事と思う。9月定例会において、一般質問での答弁で有料老人ホームの誘致は考えていないとの事、施設介護のニーズは高いものの、財政的に厳しい現状を考える時、ますます在宅介護の需要は多くなることは必然のことと思う。介護保険発足から10年、要介護の人を社会全体でどう支えるのか具体策作りは待ったなしである。</p> <p>○24時間在宅サービスの充実(介護保険制度以外でのサービスの供給も含み)</p> <p>○在宅医療を支える医療と介護の総合的なシステムの構築。</p>
2. 農業振興と産地直売所について	<p>先般の議会報告において「フレッシュ精華」産地直売所の取り扱いについて、2ヶ所の開催地において質問、意見が出たことを受け、質問します。</p> <p>先日、現地の現状を視察に行き、長年、この場所で住民が交流し、本町にとって初めての直売所として農業振興に努めてこられ安心安全でおいしい野菜の提供をしてこられた事に感謝の思いでした。違法があれば是正し住民のやる気、思いを大切に行政の在り方を確認したいと思います。</p> <p>○農業者、利用者(地元)の説明責任は果たしたか。</p> <p>○今後の展開として産地直売所支援の強化は。</p>
3. 祝園ポンプ場、下粕ポンプ場周辺の安全管理について	<p>住民より不安の声あり、平成14、一般質問での答弁では、立ち入り禁止、啓発看板を設置し、安全パトロールをします。とあるが十分にされているか伺います。</p> <p>また、遠隔操作で、水門を開閉する時の危険を警告する設備は整っているのか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
14番 青木 敏	
1. 規則と要綱について	<p>(1) 前回の一般質問で工事の予定価格についての事前公表は規則違反ではないかと指摘をいたしました。</p> <p>①規則違反の認識と要綱記載の是非を問う。 ②その後の対応と今後のチェック体制を問う。</p>
2. 通勤手当の支給は適切か	<p>(1) 先日、西宮市で職員の通勤手当の調査があり、多数の不正が見つかったとありました。精華町は毎年確認を行っていると思われるが、平成21年4月1日付の「精華町人事行政の運営等の状況」と「精華町の給与・定員管理等について」、21年度決算附属資料P39の通勤手当の額に大きな誤差がある。理由を問う。</p> <p>「精華町人事行政の運営等の状況」 <u>月額 5,100円 223人 13,648千円</u></p> <p>「精華町の給与・定員管理等について」 <u>年額85,254円 202人 17,136千円</u></p> <p>21年度決算附属資料 <u>20年度15,627千円、21年度12,558千円</u></p>
3. 庁舎の駐車場利用と管理状況について	<p>(1) 本庁の駐車場の利用規則、要綱はないのか。誰でもいつでも利用可能か。管理状況を問う。</p> <p>(2) 近くにマンションや駅に近いこともあり、役場に用事がある人ばかりとは限らない。土、日にも駐車が多い場合がある。長時間の駐車など迷惑になる場合もあるので、ゲートを設けて駐車料金の徴収を検討できないか。ガーデンシティーのように3時間は無料にすることにより、長時間駐車は防げる。</p> <p>(3) 役場横の職員駐車場は、平成15年に公社から買い戻し、10アールあたり1億円、全部で2億円数千万円ほどが掛かっている。町営住宅がだめになってこの土地をどうするのかと、当時から何人かの議員が質問している。この中で、暫定的に駐車場とするが庁内でプロジェクト委員会を作り、利用と今後について検討すると町は回答している。</p> <p>①プロジェクト委員会は何回開かれ、他にどのような利用案がでたのか。経緯を求める。 ②また、この結果が、職員に月1000円で貸すことなのか。要綱</p>

	<p>で利用を定めているのは、住民にわからないようにしているのか。</p> <p>③近隣の駐車料の相場は5000円ほどであるが、利用料金を変更する考えは。</p> <p>④このまま今後も月々の利用料金を1000円とするなら職員利用よりも駅を利用し遠くへ通勤している住民への利用を求める。</p>
<p>4. くるりんバスのルートおよび運行時間の変更</p>	<p>(1) くるりんバスが運行されてから数年経ち、利用状況や周辺環境も変わってきている。くるりんバスの本来の目的は、公共交通か福祉バスか。</p> <p>(2) 状況により運行時間やルート、台数を増やしても良いのでは。また、採算性を求める経営努力を。</p>

質問事項	質問要旨
7番 塩井 幹雄	
1. こども 110 番について	<p>平成 17 年 11 月以降、幼い子どもが誘拐され殺害されるという大変痛ましい事件が相次いで発生しています。このような事件を二度と起こさないため、警察や教育関係者はもちろん、お子さんをお持ちの保護者やボランティアの方々により、地域ぐるみで子どもを犯罪被害から守るための取組みが進められています。</p> <p>「子ども 110 番の家」については、子どもを守るボランティア活動の一つであり、犯罪被害に遭い、又は遭いそうになって助けを求めた子どもを保護し、警察への通報等を行っています。また地域住民や事業者等のご協力により、年々その数を増やしているところです。そこで伺います。</p> <p>①町の現在の活動状況は。</p> <p>②犯罪防止における地域住民、PTA、防犯推進協議会などとの各種団体との連携は。</p> <p>③協力者である住民への啓発・啓蒙、安心・安全マップ等の周知は。</p> <p>④町の協力体制はいかが。</p>

質問事項	質問要旨
7番 松田孝枝	
1. 環境問題	<p>(1) 環境基本計画策定にあたって</p> <p>「最近、春や秋の過ごしやすい季節が少なくなってきた」「夏はやたら暑いし、すぐに冬になる」こんな声が聞かれる。地球規模での温暖化の進行や環境の変化を身近に肌で感じるようになった。多様化・複雑化したわが国の環境問題や地球環境問題へのとりくみの必然性の高まりなどに対処するために、環境保全についての基本理念、国や事業者、国民などの各主体の責務、基本的施策など環境保全に関する施策の基本的枠組みを定めるとして、国の「環境基本法」が1993年に施行され、翌年に「環境基本計画」が策定された。その後、「環境基本法」の見直しがされるとともに、循環型社会形成推進基本法を初めとする関係法が多く施行された。</p> <p>本町でも関係課と住民・企業が協働して、環境ネットワーク会議(ステップ)が立ちあげられ、ゴミの減量化や啓発、緑のカーテン運動やクリーン活動など多岐にわたって活動が展開されている。2008年には、ステップから「精華町環境基本計画」策定への提言もされ、住民からも多様な声が出されてきた。</p> <p>本年5月から本計画策定のためのワークショップがスタートし、検討委員会で素案を作成、10月に町ホームページで公開、パブリックコメントに付された。日本共産党会派は、「素案」に対して具体性が欠けている、住民の意見の反映が不十分、議会の声の反映の場がないなどをあげ、拙速な策定を避ける旨の申し入れをしてきたところである。</p> <p>「精華町環境基本計画」策定にあたって、十分な住民的議論や意見交換がされ多様な住民の声が反映されることを期待して、次のことを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 精華町の環境の現状、環境保全や回復、めざす指標など基本認識について問う。 ② 策定経過と、その経過のなかでの住民参加のあり方を問う。 ③ 「めざす環境像」と、そのための「目標像」など、“造語”が多く難解だが、わかりやすい計画にする気はないか。 ④ 実効性のあるものにするためにも、今後の住民周知と参画が重要だが、今後の計画を問う。 <p>(2) 新清掃センター建設にむけて</p> <p>新清掃センターと現打越台清掃センターの老朽化、その対策について</p>

	<p>ては、多くの住民の関心ごとであり、毎議会で問われていることである。新清掃センター建設に向けての、進捗状況と課題、見通しについて問う。</p> <p>(3) ふれあいごみ収集の実施を 今、ゴミ出し困難な高齢者や障害者の支援の一つとして「ふれあいゴミ収集」のとりくみをする自治体が増えている。生活支援と安否確認を兼ねた方策の一つとして、本町での実施を求める。</p>
<p>2. イノシシ被害と 森林整備</p>	<p>「もう、来年からはこの田では米づくりができない」「電柵しても元が取れない」「あぜ道まで潰されて、作業用の車が通れない」など、イノシシ被害に“音”をあげている農業者の声があちこちで聞かれる。とりわけ祝園弾薬支所周辺の山間地での被害が多いと推測する。抜本的には、森林整備や里山保全、竹林整備などを進め「共存」できる環境づくりが重要で、長期的な改善策が必要である。今、関係者の要望を受けて、その対応策として、祝園弾薬支所内での森林整備や柵設置も進められている。本町の鳥獣被害対策について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本年の被害状況や固体数などの実態の把握は。 ②祝園弾薬支所の整備の概要について問う。 ③「防止計画」策定の予定はないか。 ④近隣との広域連携をはかり、捕獲固体の処理施設建設や電柵補助、農作物被害の補助制度の拡充を府に求めること。 ⑤鳥獣保護の立場と被害対策の調和をはかるために、森林や竹林整備・里山保全の事業を強めること。

質問事項	質問要旨
15番 安宅吉昭	
1. 「休耕地のない精華町」を目指して	<p>「農業のまち精華町」は豊かな農地に恵まれて発展してきました。最近では農業従事者の高齢化が著しく、耕作されない休耕地もかなり存在する状況にあります。本町において大事な農地をフルに活用し、「休耕地のないまち」を目指すべきではないでしょうか。そこで伺います。</p> <p>①現在、本町には「休耕地」はどれだけあるのか。また、その休耕地の割合はどの程度であるのか。</p> <p>②農地は所有権と耕作権を切り分けて、耕作されない農地は希望者に斡旋することが大事なことであります。具体的に営農の方への集積はどこまで進んでいるのか。</p> <p>③また、家庭菜園を希望される方が多くおられるなか、農業体験・市民農園の展開はどのように進んでいるのか。</p> <p>④休耕地を活用するには農道整備・水路の整備など利便性が条件となる農地も多いと推察されるが、整備を進める施策はあるのか。</p>
2. 介護・認知症予防の推進	<p>超高齢化社会へ向かってそのピッチは急速に進んでいます。それに伴う医療・介護費用は本町にとっても大きな負担となってきています。高齢者の方が健康で生きがいをもって社会参加されることで、介護サービス・認知症にならない施策が極めて重要であることはいうまでもありません。そこで伺います。</p> <p>①高齢者が経験と知識を活かし、地域において積極的に社会参加されることの意義は大きい。本町としてどのように取り組んでいるのか、また今後の取り組みは。</p> <p>②介護予防・認知症予防の施策は保険・医療・福祉にわたる良質なサービスが要件となるが、具体的にはどのような内容であるのか。また、今後の取り組む施策はあるのか。</p> <p>③一方、在宅介護をされている方にとっては肉体的・精神的疲労は大変なものである。その人たちへの「家族介護支援」はどのように実施されているのか、その評価と課題は。</p>

